【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第103期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　森　孝廣
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門１丁目７番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　　宇田川　久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦４丁目10番16号
【電話番号】	03-5635-8209
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　　宇田川　久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 中間連結会計期間	第103期 中間連結会計期間	第102期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	179,396	188,643	421,635
経常損益	（百万円）	853	△1,809	20,774
親会社株主に帰属する中間（当期）純損益	（百万円）	587	△3,516	21,510
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	3,733	△9,911	38,626
純資産額	（百万円）	145,523	165,328	180,415
総資産額	（百万円）	393,040	411,575	445,211
１株当たり中間（当期）純損益金額	（円）	6.77	△40.51	247.99
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	6.77	－	247.92
自己資本比率	（%）	37.0	40.1	40.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,114	13,674	20,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△6,104	4,816	△10,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,628	△14,272	△11,872
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	28,886	39,718	35,786

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第103期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。
３．当社は第103期中間連結会計期間より「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」に残存する当社株式は、「１株当たり中間（当期）純損益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、ＯＫＩグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

日本経済は、雇用及び所得環境の改善のもと、各種政策の効果により、緩やかな回復基調にあります。一方、中東情勢の影響や金融資本市場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は、創業150周年を迎える2031年を見据え、６年間を計画期間とする「経営計画２０３１」をスタートしました。当社独自の知的資本を強化し、社会課題の解決に資する価値を継続的に創出できる企業体質へと変革します。その中核として「価値創造モデル」を確立し、コア事業の革新と高成長市場への挑戦を推進します。あわせて、事業セグメントの再編と戦略投資を進めるとともに、これらを支える人的投資を含む経営基盤への積極投資を行い、変革への取り組みを加速させます。

当中間連結会計期間の業況は、売上高は1,886億円（前年同期比92億円、5.2%増加）、営業損失は10億円（同22億円悪化）、経常損失は18億円（同27億円悪化）、親会社株主に帰属する中間純損失は35億円（同41億円悪化）となりました。年度業績目標の達成に向けて、全体としてはほぼ計画に沿って推移しております。

事業別の外部顧客に対する売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同中間期比較については、前年同中間期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

＜パブリックソリューション＞

売上高は635億円（前年同中間期比101億円、18.8%増加）、営業利益は36億円（同５億円、17.1%増加）となりました。ディフェンスシステム事業、ネットワークインフラ事業が大きく伸長し、社会インフラソリューション事業での需要減をカバーし、増収増益となりました。

＜金融ソリューション＞

売上高は609億円（前年同中間期比27億円、4.3%減少）、営業利益は15億円（同27億円、64.2%減少）となりました。ハード／ソリューションの物量減等により前年比では減収減益となるものの、サービス事業は順調に拡大しております。

＜コンポーネント＆マニュファクチャリング＞

売上高は628億円（前年同中間期比28億円、4.6%増加）、営業利益は０億円（同７億円良化）となりました。アドバンストコンポーネント事業では、ＰＣＢとケーブルが業績を牽引しております。

＜その他＞

売上高は15億円（前年同中間期比９億円、35.9%減少）、営業損失は８億円（同３億円悪化）となりました。

②財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に対して336億円減少の4,116億円となりました。自己資本は、親会社株主に帰属する中間純損失を35億円計上したこと及びその他の包括利益累計額が64億円減少したこと、並びに普通配当を56億円実施したこと等により、前連結会計年度末に対して151億円減少の1,652億円となりました。その結果、自己資本比率は40.1%となりました。

資産では主に、受取手形、売掛金及び契約資産が396億円減少した一方で、棚卸資産が157億円増加しております。

負債では主に、支払手形及び買掛金が41億円減少しております。なお、借入金は前連結会計年度末940億円から74億円減少し、866億円となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に運転資金が減少したことにより、137億円の収入（前年同中間期31億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の売却による収入があったことにより、48億円の収入（同61億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとをあわせたフリー・キャッシュ・フローは185億円の収入（同30億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金及びリース債務の返済による支出により、143億円の支出（同46億円の支出）となりました。

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額による減少３億円により、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末の358億円から397億円となりました。

（３）研究開発活動

当中間連結会計期間のＯＫＩグループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、3,658百万円であります。

また、当中間連結会計期間における、研究開発活動の状況の変化点は次のとおりであります。

全社共通等領域の活動として、グローバルオープンイノベーションの活用を通じて、さらなる技術力の強化を推進しております。

・Fraunhofer HHIとの５年間にわたる包括的共同研究を進めており、双方のフォトニクス技術を活用した超小型レーザー振動計モジュールの試作を完了

今後は、同モジュールの高性能化に加え、光ファイバーセンサーモジュールの研究開発にも取り組む予定であります。

３【重要な契約等】

吸収分割契約

当社は、株式会社日立製作所との間において、2026年10月１日または別途定める日を効力発生日として、会社分割等によりＡＴＭを含む自動化機器事業を統合（以下、本事業統合）するに当たっての諸条件を定めた経営統合契約及び本事業統合に係る株主間契約を締結することを、2026年３月26日開催の取締役会で決議し、同日付で両契約を締結しております。

本事業統合を実施するため、当社は2026年８月17日開催の取締役会において、当社と日立チャネルソリューションズ株式会社の間の吸収分割契約（以下、本吸収分割契約）を締結することを決議し、同日付で本吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	87,217,602	87,217,602	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	87,217,602	87,217,602	―	―

（注）「提出日現在発行数」には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	87,217	―	44,000	―	15,000

（５）【大株主の状況】

（2026年９月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	16,447	18.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	5,683	6.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２－15－１）	3,528	4.06
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN　２, 0107 OSLO １ OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿６－27－30）	1,872	2.15
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区芝浦４－10－16	1,855	2.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２－15－１）	1,826	2.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	1,419	1.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２－１－１	1,400	1.61
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２－15－１）	1,242	1.43
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿６－27－30）	992	1.14
計	－	36,267	41.72

（注）１．2025年７月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が、2025年７月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内１－８－３	1,741	2.00
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド（BlackRock Asset Management Ireland Limited）	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク　２　１階	647	0.74
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（BlackRock Fund Advisors）	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	1,220	1.40
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．（BlackRock Institutional Trust Company, N.A.）	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	786	0.90
計	－	4,395	5.04

２．2026年３月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が、2026年３月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１－１－１	3,190	3.66
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９－７－１	3,675	4.21
計	－	6,865	7.87

３．2026年９月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社及びその共同保有者が、2026年８月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－５	1,730	1.98
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋１－９－１	2,750	3.15
計	－	4,480	5.14

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（2026年９月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 288,800	－	単元株式数　100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 86,689,300	866,893	同上
単元未満株式	普通株式 239,502	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	87,217,602	－	－
総株主の議決権	－	866,893	－

（注）１．「単元未満株式」には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7,200株及び86株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。

３．「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）が保有する当社株式24,000株（議決権の数240個）が含まれております。

②【自己株式等】

（2026年９月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
当社	東京都港区虎ノ門１－７－12	288,800	－	288,800	0.33
計	－	288,800	－	288,800	0.33

（注）株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）が保有する当社株式24,000株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（1）新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数	就任年月日
取締役	尾関　幸美	1970年 9月13日生	2004年 4月　駒澤大学法学部法律学科准教授 2010年 4月　成蹊大学法科大学院教授 2016年 6月　三井不動産株式会社社外監査役 2019年 6月　株式会社ブルボン社外取締役 2021年 4月　中央大学大学院法務研究科教授（現） 2025年 4月　一般社団法人全国銀行協会監事（現） 2026年 6月　沖電気工業株式会社社外取締役（現） 2026年 6月　日産化学株式会社社外監査役（現）	注1	－	2026年 6月24日

（注）1．2026年6月から1年
2．取締役尾関幸美は社外取締役であります。
3．尾関幸美氏が社外監査役を務めている日産化学株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

（2）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	川島　いづみ	2026年6月24日

（注）取締役川島いづみは社外取締役であります。

（3）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率
男性11名　女性2名（役員のうち女性の比率15.4%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,897	39,868
受取手形、売掛金及び契約資産	130,233	90,613
製品	17,073	22,017
仕掛品	15,342	22,593
原材料及び貯蔵品	26,541	30,059
その他	19,481	22,404
貸倒引当金	△11	△9
流動資産合計	244,558	227,547
固定資産		
有形固定資産	56,144	55,433
無形固定資産	16,079	15,847
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	47,275	46,198
その他	※1 81,154	※1 66,548
投資その他の資産合計	128,429	112,746
固定資産合計	200,653	184,027
資産合計	445,211	411,575
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,746	56,593
短期借入金	40,787	43,794
引当金	6,930	6,743
その他	63,291	64,124
流動負債合計	171,755	171,256
固定負債		
長期借入金	53,230	42,800
引当金	1,265	945
退職給付に係る負債	19,109	17,254
その他	19,434	13,991
固定負債合計	93,040	74,990
負債合計	264,796	246,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金	18,919	19,210
利益剰余金	101,069	91,914
自己株式	△663	△482
株主資本合計	163,325	154,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,629	8,579
繰延ヘッジ損益	137	△26
為替換算調整勘定	△8,027	△8,753
退職給付に係る調整累計額	12,251	10,781
その他の包括利益累計額合計	16,991	10,580
新株予約権	13	13
非支配株主持分	85	91
純資産合計	180,415	165,328
負債純資産合計	445,211	411,575

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	179,396	188,643
売上原価	135,899	148,624
売上総利益	43,496	40,019
販売費及び一般管理費	※1 42,288	※1 41,008
営業利益又は営業損失（△）	1,207	△989
営業外収益		
受取利息	557	607
受取配当金	865	550
為替換算調整勘定取崩益	183	359
雑収入	402	278
営業外収益合計	2,009	1,795
営業外費用		
支払利息	937	991
雑支出	1,427	1,623
営業外費用合計	2,364	2,615
経常利益又は経常損失（△）	853	△1,809
特別利益		
投資有価証券売却益	1,190	7,293
特別利益合計	1,190	7,293
特別損失		
特別退職金	725	10,143
特別損失合計	725	10,143
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	1,317	△4,658
法人税、住民税及び事業税	367	1,575
法人税等調整額	352	△2,737
法人税等合計	720	△1,161
中間純利益又は中間純損失（△）	596	△3,497
非支配株主に帰属する中間純利益	9	18
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	587	△3,516

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	596	△3,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,179	△4,047
繰延ヘッジ損益	60	△164
為替換算調整勘定	165	△729
退職給付に係る調整額	△270	△1,470
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△2
その他の包括利益合計	3,136	△6,414
中間包括利益	3,733	△9,911
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,720	△9,926
非支配株主に係る中間包括利益	13	14

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	1,317	△4,658
減価償却費	7,608	7,757
引当金の増減額（△は減少）	△1,396	△1,416
受取利息及び受取配当金	△1,423	△1,158
支払利息	937	991
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,173	△7,293
売上債権の増減額（△は増加）	23,939	38,830
棚卸資産の増減額（△は増加）	△10,605	△15,853
仕入債務の増減額（△は減少）	△7,623	△3,914
その他	△7,037	4,306
小計	4,544	17,590
利息及び配当金の受取額	952	680
利息の支払額	△964	△1,010
法人税等の支払額	△1,418	△3,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,114	13,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,750	△6,729
無形固定資産の取得による支出	△3,419	△2,703
投資有価証券の売却による収入	2,536	19,349
敷金及び保証金の差入による支出	△49	△1,337
事業譲渡による収入	1,134	－
長期前払費用の取得による支出	△2,185	△3,842
その他の支出	△159	△41
その他の収入	789	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,104	4,816
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	9,985	3,277
長期借入金の返済による支出	△9,122	△10,771
配当金の支払額	△3,879	△5,603
リース債務の返済による支出	△1,652	△1,163
その他	39	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,628	△14,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	268	△285
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△7,350	3,931
現金及び現金同等物の期首残高	36,237	35,786
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 28,886	※ 39,718

【注記事項】

（追加情報）

当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（連結子会社の仲裁申立） 当社の中国における連結子会社である沖電気金融設備（深セン）有限公司（以下、「ＯＢＳＺ」）は、深セン市怡化電脳実業有限公司（以下、「怡化実業」）に対して未回収となっている売上債権1,115,463千人民元（当中間連結会計期間末での円換算額26,157百万円)及び損害賠償金の支払を求め、2015年10月10日に仲裁手続き（以下、「Ａ事件」）を華南国際経済貿易仲裁委員会に申し立てを行いました。さらにＯＢＳＺは怡化実業の親会社である深セン怡化電脳股份有限公司（以下、「怡化電脳」）等を被告とし、上記債権の支払いを滞留している怡化実業に対する連帯弁済責任を求めた法人格混同訴訟を広東省高級人民法院へ提訴（以下、「Ｂ事件」）し、資産保全を申請しました。 その後、Ａ事件に関して、2020年12月16日に華南国際経済貿易仲裁委員会より怡化実業はＯＢＳＺへ未払の商品代金1,096,866千人民元（当中間連結会計期間末での円換算額25,721百万円）の他、遅延利息及び弁護士費用等を支払うべき旨の裁定が下り、仲裁は確定しております。さらに、Ｂ事件に関して、2021年12月23日に広東省高級人民法院より、怡化電脳等は怡化実業のＯＢＳＺへの支払い義務に対し連帯弁済責任を負う旨の判決が下りました。これを受けて、怡化電脳等は2022年１月５日に最高人民法院に対してＢ事件の上訴をしておりましたが、2023年６月１日に最高人民法院より、広東省高級人民法院（原審）の判決を支持し怡化電脳等の上訴を棄却する判決が下りました。 怡化実業がＡ事件の裁定内容を履行するまでに相当程度の期間が見込まれることから、ＯＢＳＺは上記の訴訟の状況を勘案し、資産保全されている不動産（以下、「保全不動産」）を含む怡化電脳等が保有する資産（以下、「怡化電脳等の保有資産」）への強制執行等の顛末及び保全不動産の公正価値を考慮して将来キャッシュ・フロー及び今後の回収期間を見積もっております。ＯＢＳＺは、未回収となっている売上債権を基に、回収までに要すると見積もった期間での割引計算（以下、「割引計算」）により投資その他の資産のその他を802,330千人民元（当中間連結会計期間末での円換算額18,814百万円）計上し、怡化電脳等の保有資産への強制執行等の顛末及び保全不動産の公正価値を考慮して回収可能と判断したキャッシュ・フローに基づく割引計算で、回収不能と見積もった195,951千人民元（当中間連結会計期間末での円換算額4,595百万円）を貸倒引当金に計上しております。これらの影響により、当中間連結会計期間において貸倒引当金戻入額735百万円を販売費及び一般管理費として、受取利息477百万円を営業外収益として処理しております。
（株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）） 当社は、2026年７月30日開催の取締役会の決議により、当社の従業員並びにグループ会社の役員及び従業員（以下、「従業員等」）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）制度」（以下、「本制度」）を導入しております。 （１）取引の概要 本制度は、米国のＥＳＯＰ（Ｅｍｐｌｏｙｅｅ　Ｓｔｏｃｋ　Ｏｗｎｅｒｓｈｉｐ　Ｐｌａｎ）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みであります。 当社及びグループ会社は、従業員等に対し個人の職位及び貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。 本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。 （２）信託に残存する自社の株式 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、71百万円、24,000株であります。 （３）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	15,121百万円	14,121百万円

２　保証債務

当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
従業員（住宅融資借入金）	11百万円	6百万円

３　偶発債務

当社の連結子会社であるOKI INDIA PRIVATE LIMITED（以下、OKI India）は、インドの関税当局からの359百万インドルピー（当中間連結会計期間末での円換算額589百万円）の基本関税の支払要求に関して、2024年12月27日にOKI Indiaの異議申し立てを却下する旨の通知を受領しました。OKI Indiaは、当局からの支払要求に承服しかねるため、裁判所に異議申し立て書を提出しております。

なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料賃金	14,532百万円	14,697百万円

２　ＯＫＩグループ（当社及び連結子会社）は、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	28,987百万円	39,868百万円
引出制限預金	△100	△141
株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）信託預金	－	△9
現金及び現金同等物	28,886	39,718

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	3,901	利益剰余金	45.00	2025年３月31日	2025年６月26日

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	5,638	利益剰余金	65.00	2026年３月31日	2026年６月25日

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	パブリックソリューション	金融ソリューション	コンポーネント＆マニュファクチャリング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	53,414	63,583	60,001	176,999	2,396	179,396	―	179,396
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,447	145	3,014	5,607	6,733	12,341	△12,341	―
計	55,862	63,728	63,016	182,607	9,130	191,737	△12,341	179,396
セグメント利益又は損失（△）	3,069	4,236	△715	6,589	△524	6,065	△4,857	1,207

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、主に用役提供を行うとともに、将来事業創出に向けた活動も推進しております。

２．セグメント利益又は損失の調整額△4,857百万円には、セグメント間取引消去21百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,885百万円及び固定資産の調整額５百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

３．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	パブリックソリューション	金融ソリューション	コンポーネント＆マニュファクチャリング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	63,477	60,876	62,752	187,106	1,537	188,643	―	188,643
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,098	93	3,368	4,560	5,524	10,084	△10,084	―
計	64,575	60,969	66,120	191,666	7,061	198,727	△10,084	188,643
セグメント利益又は損失（△）	3,594	1,517	4	5,116	△848	4,267	△5,256	△989

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、主に用役提供を行うとともに、将来事業創出に向けた活動も推進しております。

２．セグメント利益又は損失の調整額△5,256百万円には、セグメント間取引消去195百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△5,544百万円及び固定資産の調整額92百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

３．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、コア事業の革新と成長市場への挑戦を進めるため、３セグメント（パブリックソリューション／金融ソリューション／コンポーネント＆マニュファクチャリング）に再編しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間より、報告セグメントを変更しております。なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	パブリックソリューション	金融ソリューション	コンポーネント&マニュファクチャリング	計		
＜売上高の内訳＞						
顧客との契約から生じる収益	53,414	62,577	59,996	175,988	2,396	178,385
その他の収益	－	1,005	5	1,010	－	1,010
売上高合計	53,414	63,583	60,001	176,999	2,396	179,396
＜地理的市場＞						
顧客との契約から生じる収益						
日本	52,002	60,510	43,518	156,030	2,198	158,229
欧州	49	275	7,739	8,064	－	8,064
アジア	1,363	1,792	5,349	8,505	198	8,703
北米	－	－	2,785	2,785	－	2,785
その他	－	－	602	602	－	602
その他の収益						
日本	－	1,005	5	1,010	－	1,010
＜収益認識の時期＞						
顧客との契約から生じる収益						
一時点で認識される収益	13,679	14,276	55,946	83,902	1,817	85,720
一定の期間にわたり認識される収益	39,735	48,300	4,049	92,085	579	92,665

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、主に用役提供を行うとともに、将来事業創出に向けた活動も推進しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	パブリックソリューション	金融ソリューション	コンポーネント＆マニュファクチャリング	計		
＜売上高の内訳＞						
顧客との契約から生じる収益	63,477	60,260	62,749	186,487	1,537	188,024
その他の収益	―	615	3	618	―	618
売上高合計	63,477	60,876	62,752	187,106	1,537	188,643
＜地理的市場＞						
顧客との契約から生じる収益						
日本	61,908	56,439	46,897	165,245	1,536	166,782
欧州	35	114	6,479	6,629	―	6,629
アジア	1,533	3,703	6,153	11,390	0	11,390
北米	―	―	2,292	2,292	―	2,292
その他	―	2	926	929	―	929
その他の収益						
日本	―	615	3	618	―	618
＜収益認識の時期＞						
顧客との契約から生じる収益						
一時点で認識される収益	20,200	14,687	58,120	93,008	1,164	94,173
一定の期間にわたり認識される収益	43,276	45,572	4,628	93,478	372	93,851

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、主に用役提供を行うとともに、将来事業創出に向けた活動も推進しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（１）１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）	6.77円	△40.51円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額（△）（百万円）	587	△3,516
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額（△）（百万円）	587	△3,516
普通株式の期中平均株式数（千株）	86,734	86,798
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	6.77円	―
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	34	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１．当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。

２．株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」に残存する当社株式は、「１株当たり中間純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当中間連結会計期間24千株）。

（重要な後発事象）

逆取得による企業結合

当社は、株式会社日立製作所（以下、日立製作所）との間において、2026年10月１日または別途定める日を効力発生日として、会社分割等によりＡＴＭを含む自動化機器事業を統合（以下、本事業統合）するに当たっての諸条件を定めた経営統合契約（以下、本統合契約）及び本事業統合に係る株主間契約を締結することを、2026年３月26日開催の取締役会で決議し、同日付で両契約を締結しております。

本事業統合を実施するため、当社は、2026年８月17日付で日立チャネルソリューションズ株式会社（以下、日立チャネルソリューションズまたは本合弁会社）と締結した吸収分割契約に基づき、2026年10月１日を効力発生日として、日立チャネルソリューションズが当社の一部事業を承継し、かつ当社が本合弁会社株式の一部を取得しました。これにより、当社は本合弁会社株式の60%を取得し、当社の連結子会社といたしました。

１．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業　日立チャネルソリューションズ株式会社

事業の内容　ＡＴＭ等の情報機器他の企画、開発、設計、製造、販売、サービス

（2）企業結合を行った主な理由

キャッシュレス決済の普及や少子高齢化といった社会構造の変化を背景に、金融機関ではＡＴＭや店舗の在り方を見直すとともに、業務の非対面化が加速しています。これに伴い、ＡＴＭも従来の現金取引だけでなく、QRコード決済との連携等カードレスの取引や、各種公共料金の支払い等、その役割が大きく変化し、ＡＴＭの機能の高度化が求められる変革期を迎えています。

当社は、1982年の紙幣還流型ＡＴＭの開発以降、金融、流通、運輸等幅広い分野で自動機事業を展開し、現金や帳票等を扱う業務の効率化とサービス向上に貢献してきました。設計・開発・製造から設置工事・保守、運用・監視サービス（フルアウトソーシング）までを当社グループで一貫して担う体制を強みに、ワンストップで高付加価値なソリューションを提供しています。2025年９月には海外生産拠点OKI VIET NAM CO., LTD.で生産能力を従来比約２倍に拡大し、安定供給体制を強化しました。

日立製作所及び日立チャネルソリューションズは、これまでＡＴＭ等リアルな領域でのサービスの高度化を進めるとともに、日立チャネルソリューションズの有する技術力・開発力を生かし、金融機関の「非対面化」や「セルフ化」といった新しい顧客接点の実現等、店舗改革やデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）に向けた取り組みを支援してきました。さらに、ＡＴＭで培ったコア技術を生かして、グローバルにＡＴＭ事業を拡大するとともに、金融以外の新規分野にも製品・サービスの展開を進めてきました。

このような市場の変革期において、３社は当社と日立チャネルソリューションズの強みを融合させることが、お客さまと社会にとって不可欠であるとの認識で一致しました。引き続き重要な社会インフラであるＡＴＭを継続的に安定供給していくという社会的責任を果たすと同時に、グローバル市場での成長をめざす共通の戦略目標のもと、このたびの合弁会社の組成に向けた契約締結に至りました。

（3）企業結合日

2026年10月１日

（4）企業結合の法的形式

当社対象事業を日立チャネルソリューションズに承継させるため吸収分割を実施し、さらに日立製作所が本合弁会社株式の一部を当社に譲渡する方式

（5）結合後企業の名称

OHチャネルイノベーションズ株式会社

（6）取得した議決権比率

取得した議決権比率　60.00%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

本会社分割は、当社を分割会社とし、本合弁会社を承継会社とするものでありますが、本合弁会社が当社の子会社となることから、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、当社を取得企業とし、本合弁会社を被取得企業とする「逆取得」による取得になります。

２．取得原価の算定等に関する事項

（1）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

経営統合契約書上、価格調整条項があるため、現時点では確定しておりません。なお、価格調整前の取得原価は240億円であります。

（2）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　277百万円

３．取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

沖電気工業株式会社

取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤　剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新保智巳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩本展枝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2026年8月17日付で日立チャネルソリューションズ株式会社と締結した吸収分割契約に基づき、2026年10月1日を効力発生日として、同社が会社の一部事業を承継し、かつ会社が同社株式の一部を取得した。これにより、会社は同社株式の60%を取得し、会社の連結子会社とした。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。